

一九九三年度第二回理事会議事録

◎日時 一九九三年五月二十九日
◎場所 明治大学大学院会議室
◎出席者 相川良彦 岩本由輝 河村能夫 工藤清光
黒崎八洲次郎 高橋明善 長谷川昭彦 松田苑子
若林敬子 北原淳（事務局）

〔報告事項〕以下を報告した。

一、会員異動 退会者二名、入会者〇名

二、地区研究会

中部・近畿	五月一五日	同志社大学	一八名
関東	五月二九日	明治大学	一九名
東北	六月一九日	東北大学	予定

三、学術会議・学術研究団体登録 五月二五日関連書類提出。研究分野として、社会学、経済史学、農業経済学の三分野を登録。

四、『研究通信』第一七二号 六月中旬発行予定だったが、やや遅れる見込み。

〔審議事項〕以下を審議した

岩本会員参加

五、国際農村社会学会 昨年ペンシルベニアのIRSAにて、アジア農村社会学会準備会として Asian Rural Sociology Working Group (ARSWG) が発足。議長に鳥越会員、委員に松田委員ほかが任命され、参加呼びかけ開始。韓国、中国、インド、タイ、フィリピン等からメンバー加入の申し込み一〇名以上あり。当面の必要経費のための日本の基金づくり。台湾にも接触予定。

六、海外活動 以下も『研究通信』に掲載する

(一) 韓国農村社会学会での日韓シンポ

(二) チャティップ教授主催タイ共同体セミナー

高橋(明)、鳥越会員参加

一、名譽会員の規定については、なお結論を次回に持ち越し、継続審議にした。柿崎会長の案については、そもそも名譽会員を設けることは村研の伝統に照らして反対である、との原則的反対意見に掲載する。

二、名譽会員の規定については、なお結論を次回に持ち越し、継続審議にした。柿崎会長の案については、そもそも名譽会員を設けることは村研の伝統に照らして反対である、との原則的反対意見

が二名より出された。また、「本会に名誉会員をおくことができる。」名譽会員は本会に特別の功労あつたものを、理事会の議を経て総会において推挙する」という条項を会則に加えるのは原則的に賛成だが、附則の「申し合わせ事項」の理事就任一二年以上、七一歳以上等の明記は、功労は理事就任の有無と別である、理事の意味が転化する恐れがある、七〇歳まで居座る人も出はしまいか、など留保意見が出た。

三、「会則」の承認については以下のように決定した。すでに前年度大会の決定により、「事後承認」の手続きを残すのみだから、賛否を問わない承認でよい。

四、編集委員会（五月八日）がとりまとめた、「機関誌・編集委員会改革案」については、いくつかの疑義、留保意見が出たので、編集委員会にもち帰り再び審議のうえ、新しい案を理事会に提示することになった。その骨子は、①「研究通信」を「村落社会研究」（本誌）とし、ソフトな表紙の学術雑誌として年二回発行する（投稿論文、編集委員会の推挙論文、研究会報告討議、研究ノート、資料、書評、報告、紹介、学会記録、学会通信、事務局連絡等掲載）。②年報は「村落社会研究」（年報）とし、大会課題報告を中心とした特集号的色彩をもたせ、自由論題、研究動向は従来通りとする、③報告要旨は雑誌、会報にはのせず、報告者のレジメをそのまま写真製版する「報告要旨」をつくる、であった。

技術的意見として、「雑誌」と「年報」の名称はちがう方が良い、編集委員長は編集担当理事がやるべき、「雑誌」の編集事務的、財政的負担を減らすためフロッピーフラッシュを義務づけるべき、「雑誌」は年二回はしんどいので一回とし、双書シリーズなどの

企画も合わせ考えたらどうか、「雑誌」の事務・会計を学会事務局が兼ねるのは事務量が大変、「通信」を「雑誌」にするのは良いことだが内容が雑多すぎる（ただし学会ニュースを載せざるをえない）、等の意見が出た。

根本的意見として、改革案は売れ行き不振による「年報」の発行危機、それをふまえての「年報」の根本的見直し、という課題が後方にゆき、「通信」を「雑誌」に変える点に課題の重点が移ってしまっている、という意見が出た。なお、これに関係して、会費に年報代金も含めて、年報を会員買取制にするのも一案との技術的意見も出た。

五、長谷川編集委員長より、雑誌・年報タイトルの「村落社会研究」に関連して、本学会名称の「日本村落研究学会」に、「社会」を加えて「日本村落社会（研究）学会」としたらどうかとの意見が数人から出たとの紹介があつたが、昨年改名したばかりであり、慣れてみてなお問題を感じるまでは、このまま行つたらよいのではないか、との意見が多かった。

六、次期学会事務局は、近畿地区で三年は受け持つ、という暗黙の合意の時期が切れるので、来年は関東か東北に事務局をお願いしたい、との事務局提案があり、本期大会までにつめることを了承した。